

平成20年度事業方針大綱

土地家屋調査士を取巻く制度改革が順調に推移している状況のなかで、今年度はこれら新たな制度の維持・発展に努めなければならないと考えます。任期初頭の事業方針大綱を継承し、更なる拡充を諮るとともに調査士に求められる信頼の確保に努め、隣接法律専門職能者としての自覚と責任、社会貢献に寄与する為にも執行部一丸となり前向きで取り組みます。

会務運営の基本姿勢を『常に会員の為に！』この基本姿勢を再確認し次のことを重点的に取り組むこととします。

- 1．会の自治能力確立
非調査士の排除と会員の自浄努力推進
オンライン申請への積極参画
- 2．財務体質の維持強化
一般会計及び特別会計の効率的展開
日調連会費値上げへの対応
- 3．会員業務指導と制度の啓蒙活動
規則第93条調査報告書の推進
街区基準点と全筆求積への取組
- 4．時宜を得た研修会
研修CPD（継続研修）の構築
研修ポイントの公開検討
- 5．広報の充実活用
青調会報の充実発刊
調査士業務広報の推進
- 6．土地家屋調査士の社会的貢献
ADR開設に向けた対応
筆界特定制度への取組